

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育福祉科学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	経済学部	教育 3-1
4.	経済学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学研究科	教育 8-1
9.	福祉社会科学研究科	教育 9-1

教育福祉科学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会的な動向に対応して学部内に 3 課程・9 コースを設置し、8 講座及び 1 センターに配置された教員並びに学内・学外兼務教員が必要に応じて各コース・選修・分野の教育を担当する体制と、学部教育に関する各種事項を審議し実施するための委員会体制を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教養教育・専門教育・教育実習・カリキュラム改革等に対応する各種委員会を設置し、大分県教育委員会と共同で実践的姿勢を育むための科目や教育ボランティア活動を推進するとともに、学生の意見・要望を把握するための機会や学部教員研修のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を定着させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育福祉科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育福祉科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各課程の教育課程は教養教育科目と専門科目から構成されているが、学部理念を体現する視野の広い人材を養成するために、両区分において一部の領域や分化された専門領域に偏しないようにするための方策が講じられているとともに、各種履修の手引きやシラバスの活用によって学習の流れを展望できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学・他学部等との単位互換制度及び交換留学やキャリア教育等を推進するとともに、公開講座や公開授業の実施、県教育委員会からの現職教員の派遣受入れ、さらに学部入試での社会人枠や帰国子女枠の設定などによって多様な要請に応えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育福祉科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育福祉科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習・実験・実技・実習の適正な設定により少人数教育を可能とする枠組みが確保されていることに加えて、学年ごとに学習・履修指導に当たる教員を置いていることや、シラバスの有効活用によって授業の目標・内容・評価方法を明確にしていることに、指導法改善への姿勢が伺えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、独・仏語検定・TOEIC 等の資格取得を語学授業の単位取得と結びつけることで外国語学習への関心を高める一方、学習を内実のあるものとするためのグレード・ポイント・アベレージ(GPA)の導入や受講科目数制限による単位の実質化を進めるとともに、IT 設備を備えた教室やピアノ演奏室を整備するなどの主体的な学習を促す環境を整備しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準に

あると判断される。

以上の点について、教育福祉科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育福祉科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、過年度生・休学者・退学者が減少し、ほとんどの者が所定の年限で卒業するようになっているだけでなく、各種の教職員免許並びに社会福祉士・精神福祉士・学芸員等の取得状況も良好であることに加えて、成績評価における不合格点（D・F）も少ないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートでは、授業内容・進め方等の項目について 3 点満点で 2.2～2.7 の高い評価を得ているとともに、卒業時アンケートでも、授業内容と資格取得という目的に対する授業の有効度について、おおむね適切なものであったと評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育福祉科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育福祉科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員採用数について、企業からの求人を多く見込めない地域的条件の中で、就職・進路委員会を中心とした日常的な活動の成果として、学部全体の平成 19 年度の就職率は約 90%と良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業時アンケートの「この学部で学んで良かったか」という問いへの回答の 13%が「そう思う」と 45%が「どちらかというと思う」であることに加えて、県教育委員会からの質の高い教員養成への継続的な期待や、企業関係者の他学部出身者より協調性・対話能力・勤勉性等に優れているという意見の中に、教育福祉科学部の成果を読み取ることができるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育福祉科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育福祉科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育の課題全般に関わる理論的・実践的研究を幅広く行うための学校教育専攻（2 コース）と、教科教育とその基礎となる諸文化領域について系統的に研究するための教科教育専攻（10 専修）を設置し、設置基準に準拠した教員配置を行うとともに、研究科の重要事項を審議・決定するための委員会を設けて、地域教育の発展に貢献できる人材を養成するための体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、現代社会の教育課題に対応していくための教育内容・方法の改善に、カリキュラム委員会を中心とする専門職大学院等教育推進プログラムの申請を通じて取り組むとともに、教員・在学生・前年度修了生からなる意見交換会並びに大学院ファカルティ・ディベロップメント(FD)講演会を開催して、教育・研究への学生の意見の反映と、教員の意識の啓発が促進されるよう努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、教科教育専攻に「実践研究に関する科目」が置かれ、教科の専門と教育実践を融合させる措置が取られているように、「高い研究能力と実践能力を備え、地域教育の発展に貢献できる人材の養成」という研究科の目標に沿った課程編成がなされているとともに、学校教育専攻と教科教育専攻いずれもが、修得すべき単位数の内訳として必修・選択必修・選択科目を適切に示し、バランスの取れた履修・研究が可能となるよう配慮していることに加えて、各種履修の手引やシラバスの活用によって教育課程の概要と履修の流れを把握しやすくするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、所属学生には現職教員も含まれ、多様な開講形態が求められるところから、すべての科目が昼間だけでなく夜間開講可能科目としても登録されていることや、長期履修制度を導入して、受講生の多様な要望に応える体制が整備されているとともに、研究科入試科目についての社会人特例の実施や研究生受入れの促進、さらに心理教育相談室による地域からの子育て・教育相談事業や、県内小・中学校の教育の情報化を推進するための情報教育イノベーター育成事業などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、バランスの取れた教育内容になるよう理論的内容の講義と実践的内容の演習をセットにして配置するという基本的枠組みと並行して、教科教育専攻では各教科で「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とすることで専門領域と教育の結び付きを強め、また臨床心理学コースでは「臨床心理実習」を課して実践的姿勢を育もうとしていることに加えて、研究科全体で少人数教育の推進並びに修士論

文作成へと続く課題探求型教育を重視した取組を進め、指導教員を適切に配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自ら課題を発見し主体的に探求していくことを定着させるために、全ての専攻の授業科目に「課題研究」を設けて課題探求力の育成に努めるとともに、学習環境の整備も重視し、情報システム室のパソコンの活用はじめ、各コース・専修ごとの IT 設備を備えた大学院生用演習室の確保と、パソコンの貸し出し支援活動等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の修了・資格取得状況は、入学定員に相当する 39 名が課程を修了し、また延べ 58 名が専修免許状を、さらに 6 名が臨床心理士資格を取得しており、それらがともに学力・能力面での教育成果を示すものであることに加えて、学生の学会発表に対して賞を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度「修了時アンケート」の学業の内容に関係の深い項目への回答を見ると、「授業によく出席し、意欲的に取り組んだ」との設問への回答の約 80%が強い肯定である一方、「授業科目の量」「授業内容」「授業科目と資格・免許取得との関わり」についても約 70%がいずれも適切であったと明確に肯定するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は、教員採用数、企業からの求人を多く見込めない地域的条件にもかかわらず、97%（臨時教員を除くと 62%）に達し、研究科の特色を生かして、各種の学校だけでなく、官公庁、企業、医療福祉関係等にも修了生を輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了時アンケートの「この研究科で学んで良かったか」という問いへの回答のほとんどが「そう思う」という強い肯定であることに加えて、県教育委員会からの質の高い教員養成への継続的な期待や、企業関係者の「他学部出身者より協調性・対話能力・勤勉性などに優れている」という意見の中に教育成果を読み取ることができるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の充足は一定の水準にあるとともに、教員組織の編成も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育システム改革、高等教育開発センターによる評価、外部評価の実施等、充実した体制を整えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎学力、とくに英語運用力の改善への努力を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリア形成教育としてのインターンシップの導入や、学生自治会、同窓会との意見交換による要望聴取、保護者との懇談会開催等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内

容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門基礎科目の複数クラス開講によるマスプロ化防止や LMS 導入による双方向性確保の工夫等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、奨学金・表彰制度の実施や学生懸賞論文制度の設置、英語の自習用の e-learning システムの導入などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、起業力・企画力の涵養等に向けた

努力が見られ、学生へのアンケート結果からも学生が身につけた学力等がおおむね良好な状況であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケート結果から、特に専門科目に対する満足度が良好であることがわかるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職先、就職率がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地元有力企業との意見交換会等で一定数の継続的な採用の意向が示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、適切な教員組織編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、集団指導体制への改革や、修士論文中間報告会などを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、政策的・応用的アプローチ、とくに地域政策への体系的取組を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、昼夜開講制の導入や深夜も利用可能な学内諸施設、長期履修制度の導入、企業との共同授業の開講等、学習上の多様なニーズに対応する仕組みの創設等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると

判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、フィールドワーク等授業形態の工夫や、オフィスアワーの設定等研究指導体制の工夫等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の研究作業における短期の海外留学・研修等に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の修了状況がおおむね良好であり、学生が身につけた学力等がおおむね良好な状況にあると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教員・学生間の意思疎通の円滑化に向けて努力している。また、大学院博士前期課程の見直し及び大学院博士後期課程の設置に際して、修了者、在学生ならびに教員による研究会を発足させ、年2回程度会合を持っているが、そこでの意見聴取の結果では、大学院教育やその成果に対して良好な評価が聞かれるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が一定水準にあり、社会人のキャリアアップ教育として機能するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、同窓会と教員の意見交換会、経済同友会からの意見聴取から、修了生の評価はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が7件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学科生の教育にも参画している附属病院所属の教員を含め 151 名であり、看護学科は平成 19 年度末時点では教授 11 名、准教授 3 名、講師 3 名、学内講師 2 名、助教 6 名、助手 3 名の計 28 名である。医学科での定員 560 名、看護学科の定員 260 名に対して適切な教員配置であり、毎年海上保安庁からの科目履修生 1 名受入れの実績もあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科では臓器別、機能別統合チュートリアル教育、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に取り組んでいる。看護学科では卒業生対象のカリキュラム評価調査がなされ、教育改善資料としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、モデルコアカリキュラム、診療参加型臨床実習等は、応分の努力はなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあ

ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では学生によるコースとチューター評価がなされていること、看護学科では国際交流がなされていることは評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル教育がなされ、診療参加型臨床実習では平成 17 年から指紋認証装置による電子カルテアクセスがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館で 24 時間無人入退館システム、自動貸し出し装置を設置し、学生用パソコンを情報処理実習室、チュートリアル室、自己学習室、臨床講義棟ホール、臨床中講義室、LL 教室に設置し、常時利用可能な状態で整備しているなど学生に対する便宜が諮られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師国家試験、看護師、保健師の国家試験合格率は 90%前後であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、看護学科で毎年度実施している卒業時点でのカリキュラム評価調査で 7～8 割の学生が学士課程教育を通じて、「看護観の明確化」「専門職としての自覚」「自己の課題の明確化・探究」ができたと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほとんどすべての医学科学生が医師となり、自校、他大学の教員、県内で診療に携わっている。看護学科では卒業生のうち、8～9 割が病院あるいは保健所・市町村に就職し、数名が大学院や助産師養成所等に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生が最も多い医学部附属病院看護部とは、医学部看護ユニフィケーション・システム推進委員会を通じて卒業生の評価を把握しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 10 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、博士課程では、平成 18 年度、平成 19 年度は、病態制御医学、生体防御医学、分子機能制御医学、環境社会医学の 4 専攻に分けられ、定員も各々 11、6、10、3 名とした。教員組織は講師以上で構成されており、病態制御医学、生体防御医学、分子機能制御医学、環境社会医学専攻で各々 26 名、21 名、27 名、9 名、うち教授は各々 14 名、11 名、16 名、7 名である。いずれも適切に整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専攻の一本化に向けた体制整備、がん専門医療人養成部門の設置、准教授の学位審査への参加等適切な体制作りがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻大学院セミナーの定期開催、社会人に向けての大

学院の昼夜開講制、大学院修士課程の長期履修制度等適切になされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在学中の国内、国外留学、がん医療を目指す「がん専門医療人養成部門」の設置がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、4 年次の博士課程学生に対して平成 18 年度から 5 月に中間発表会を実施することとし、これにより平成 16 年度 38.5%、18 年度は 63.2%と 4 年間で修了できたものが著しく増加し、平成 19 年度には 72.7%と大幅に増加したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、看護学専攻では、特別研究を視野に入れ、1 年次から文献抄読、研究計画書立案、研究フィールド獲得、倫理審査委員会での審査準備等の個別指導に時間を割いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程、学位論文のインパクトファクターの平均値は 3 を若干下回る程度で相当の努力がなされており、大学院修士課程も応分の努力がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士課程に関するアンケート結果はおおむね良好で、教育の成果や効果が上がっていると判断されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学位取得後の進路は、平成 17 年度、平成 18 年度修了の 29 名のうち当該大学をはじめ他大学の助教あるいは教職に採用された者 13 名である。その他は殆どが病院勤務となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、本観点で求める組織として把握した関係者からの具体的な評価の記述が不十分であるが、「卒業（修了）後の進路の状況」の記述から、当該研

究科が目的とする教育者、研究者及び臨床医を輩出していることが確認でき、関係者からの評価がうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 8 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 つの学科を設置して工学部所属の教員が各学科の教育を専任で担当する体制を整備するとともに、そのうちの 3 学科では専門性に配慮して学科内に二つのコースを設けており、学科編成についても社会的要請に応じで見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各学科委員から構成される教務委員会及び各学科・コース単位の教員会議において、共通講義の設置・調整を含む教育課程編成等について審議しているほか、高等教育開発センターのファカルティ・デベロップメント（FD）研修会において FD の企画・実施及び工学部基礎教育検討委員会における基礎教育改善への取組等を通して教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程を教養教育科目と専門基礎科目及び専門教育

科目で構成し、全学共通科目と外国語科目及び身体・スポーツ文化科学科目による教養教育と主に2年次に各学科によって順次導入される専門教育を通して、幅広い社会的素養と高い専門性を兼ね備えた人材を育成・輩出する教育課程が体系的に編成されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生アンケート及び就職先アンケートを実施した結果、英語能力の向上への取組に大きな期待があったため、平成17年度から大学として団体加入したTOEICの受験を積極的に推奨し語学能力の向上を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に合わせて講義・演習・実験が適切に配置され、演習・実験科目には大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）が重点的に配置されているほか、特に学修意識・基礎学力の向上を図るため全学科で導入教育科目と補習科目の初年次開設が実施され、平成19年度から数学・物理の基礎科目については、プレースメントテストに基づくクラスを編成し習熟度に応じた教育実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成14年度からグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を設けて学生自身による自己の学習成果の状況を点検評価できる仕組みを導入・実施し、科目ごとに必要な予習・復習をシラバスに明記して授業時間外の学修の必要性を指導しているほか、英語検定試験の単位認定対象を拡大してTOEIC受験へのモチベーションを高める取組が実施されており、在学生調査において一連の取組に対する高い満足度を得るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最近 4 年間の卒業研究着手率は平均 75%であり最近 2 年間は増加し平成 19 年度は 80%を越えており改善の傾向にあるほか、最近 4 年間で学会等からの受賞件数が 8 件（年平均 2 件）あり教員免許等の免許取得件数が 92 件（年平均 23 件以上）となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業研究着手者を対象にした在学生アンケートにおいて、大学卒業生として持っているべき能力を 5 としたとき自己の達成度を平均 3.25 と自己評価しているほか、「同学部の良かったところ」として、専門知識、理数系の基礎学力、コンピュータ利用能力に比較的高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 40%が工学系大学院に進学しているほか、85%が製造業・情報通信業・建設業等の専門的・技術的職業に就職するなど、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象にしたアンケート調査において「同学部の教育で良かったところ」として 63%の卒業生が「専門知識」と回答しており、就職先の関係者を対象にしたアンケート調査において卒業生の資質・能力に関して肯定的回答を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に大学院博士前期課程 6 専攻と大学院博士後期課程 2 専攻を設置して工学研究科所属の教員が各専攻の教育を兼担する体制を整備するとともに、専攻編成についても社会的要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会と研究指導委員会及び各専攻単位の教員会議において教育課程編成等について審議しているほか、高等教育開発センターのファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会において FD の企画・実施及び大学院博士後期課程において IT 技術を用いた遠隔地学生との面談システムの企画・導入への取組等を通して、教育内容・方法の改善を推進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程において教育課程を必修科目と選

択必修科目及び選択科目で構成し、博士後期課程において教育課程を講義と演習で構成し、学外における実習を単位認定する制度の導入を通して、社会の求める実践能力と高い専門性を兼ね備えた人材を育成・輩出する教育課程を体系的に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域社会からの要請に基づいて「MOT特論」や「システム LSI 設計特論」など時流に対応した科目の開設が実施されているほか、平成 18 年度から長期インターンシップ（1～3 か月）を開設し、その教育効果に対して在学生・修了生から高い評価を得るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の専門性に合わせて講義・演習が適切に配置され、講義科目における少人数教育と演習科目・修士論文におけるマンツーマン指導及び大学院博士後期課程における研究指導教員チームによる研究指導体制の拡充が実施されているほか、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度を利用して将来の指導者として必要なトレーニングの機会を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士前期課程においては少人数クラスによる個別指導体制を通して学生へのきめ細かな指導が実施されているほか、自主学習を促す指示を与えることによって主体的な学習を促す取組が実施されている。大学院博士後期課程においては研究指導教員チームによる研究指導により学生の主体的な学習・研究活動を促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最近 4 年間の大学院博士前期課程の修了率は 92%以上で推移しているほか、大学院博士前期課程においては在学中の学会発表件数が修了までに一名当たり約 3.4 回、論文発表数が一名当たり約 1.4 編に達し、大学院博士後期課程においては在学中の論文発表数が修了までに一名当たり 9.6 編に達している。また、学会等からの受賞件数が最近 4 年間で 20 件（年平均 5 件）を越えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士前期課程 2 年生を対象にした在学生アンケートにおいて、修了生として持っているべき能力を 5 としたとき自己の達成度を平均 3.32 と自己評価しているほか、「同研究科の良かったところ」として、専門知識、コンピュータ利用能力、計画推進能力について比較的高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の数%が博士後期課程に進学し約 90%が就職し、就職した学生のうち 96%が製造業・情報通信業・建設業等の専門的・技術的職業に就職している。博士後期課程修了生の就職率は約 50%であり、そのほとんどが製造業・教育学習支援業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象にしたアンケート調査において就職支援体制について約 90%の修了生から高い評価結果を得ているほか、「同研究科の教育で良かったところ」として 54%の修了生が「専門知識」と回答しており、就職先の関係者を対象にしたアンケート調査において、修了生の資質・能力に関して肯定的回答を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

福祉社会科学研究科

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員の配置では、大学院設置基準を上回る 12 名の配置がされ、さらに非常勤教員を 3 名配置して社会福祉学の知見を強化しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、福祉社会科学研究という内容から、社会人の入学が多いという実態に対応した教育内容及び教育方法を求められているが、社会人入学者に対しても授業を受けやすい時間帯が設定されており（別添資料 5-2-6「時間割例」）、教員一名当たりの大学院生数も 2.3 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、履修モデルが社会的に期待されている社会福祉の専門職養成を認識したモデルであり（資料 5-1-2「履修モデル」、別添資料 5-2-5「履修モデル図例」）、修了後の進路に合わせた四つの履修モデルの設置や「調査研究」の必修化及び「特

別講義」の設定など、福祉専門職養成に必要な教育課程の編成も行っており、専門科目もそれに対応した内容で、かつリカレント教育の機会を専門職講座によって設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現役学生と福祉・医療現場からの社会人学生とのニーズに対応する教育内容は困難を伴うが、現役学生には福祉の現場を学ぶことができる「福祉課題研究」や調査研究の基本的な方法・技法を習得できる「調査研究」などを設定し（別添資料 5-2-7「福祉課題研究ガイダンス資料」及び資料 5-2-9「平成 16 年～19 年度福祉課題研究ゲストスピーカー一覧」）、また、社会人学生に対しては調査研究などの学究的な面とスーパービジョンを実施できる現場人材育成を兼ねた履修モデルが設けられており（別添資料 5-2-5「履修モデル図例」）、さらに、海外研修や海外派遣などの機会を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、社会人学生の割合が高いことを視点に、研究の基礎的な方法の習得をはかり、また、現役学生には福祉現場を知るための学習機会を設けており、学生たちの授業評価アンケート結果でも、「研究の参考になる点が多かった」、「論文をまとめるまでのプロセスが具体的に解説され役立った」という回答が示されている（資料 5-1-4「平成 19 年度授業評価アンケート結果」）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数回の履修ガイダンス（別添資料 5-2-8「教務ガイダンス資料」）、プレゼンテーション、ディスカッション、海外研修プログラム、教員の共同研究プロジェクトへの参加機会などを設けており、共同研究の成果も着実に発表

(別添資料 5-2-10「平成 19 年度ホームページ掲載一覧」) しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、過去 3 年間の成績は優の評価が多く、入学者の大部分が学位を取得しており、留年率は 7.4%であり、除籍・退学者も少なく（資料 5-1-9「本研究科における学位取得者等の数」）、在学生と修了生による論文及び学会発表など、研究業績も良好（資料 5-1-10「研究科設立～現在までの修了生・現役生の研究業績」）であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生を対象としたアンケート調査結果では、肯定的な評価がされており、教育についての満足度が高く、仕事上でも役立つとの回答が多い（資料 5-1-11「修了生に対するアンケート結果」）。一方、大学院生に対する授業評価アンケートでは、論文作成過程が具体的に解説されたことや福祉社会科学に取り組むなかで多様な視点の存在を認識できたことが役立ったとし（資料 5-1-4「平成 19 年度授業評価アンケート結果」）、学生自身も学業の成果を実感（資料 5-1-5「院生と教員の意見交換会概要」）できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路先では、専門職と教員（大学・短期大学・専門学校・高等学校教員など）の合計が55%と高く（資料5-1-12「修了後の進路先」）、大学院博士課程への進学及び博士号取得者もあり、また社会人の修了生のなかにはキャリアアップで管理職に就任しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、進路先では、社会福祉の価値・知識の能力が高いと評価されて、修了後には昇格・昇進が早いという評価も得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、福祉社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、福祉社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

〔判断理由〕

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。